資料 10

北本市立栄小学校規模等適正化検討協議会
第１回検討・協議整理結果一覧

※【方向性】は、適正化の方法に反映させていく内容として、整理しています。
※【意見措置】は、質疑等への回答・考え方を示すものとして、整理しています。

No.	会議区分	意見・発言者	主な意見等	方向性・意見措置等
1	第１回	醍醐副会長 （栄小ＰＴＡ）	・子供達が社会性を身につけ、より良い学習環境を維持していく上で、最低限必要となる人数が定まらないことには、適正化の方向性も見えてこない。	【方向性】 基本方針Ｐ１８に定める「１学級あたりの人数」の「下限」を上回る人数での学級編制、そして、１校あたり９学級以上とするクラス数の確保を目指すための適正化を図ります。 また、アンケートや意見交換会による保護者意見を踏まえ、望ましい適正化の方法を決定していきます。
2	第１回	醍醐副会長 （栄小ＰＴＡ）	・保護者は自分の子供の幸せを一番に願い、周りのことよりも、自分の子供のことを最優先にする傾向がある。保護者と子供にとって望ましい教育環境でないと判断された場合、他の学区に転居することが考えられ、地域コミュニティからの人員流出ともなる。 ・栄小児童の保護者、将来入学する児童の保護者、これらの方々の意向を無視しては何も決まらない。このことで、学区外転居が進むこととなれば、地域コミュニティも人材を失うといった悪循環が続くこととなる。	
3	第１回	五味委員 （栄小ＰＴＡ）	・栄小の環境はとても良いと思われるが、その一方で、球技大会等の学校行事の際に、成立しない種目や活動に制限があるため、ある程度の適正な人数であってほしい。	
4	第１回	佐藤委員 （北本団地自治会）	・学校統合や学区再編のどちらかを選択するにしても、適正化の効果などを可視化しないと、その判断には苦慮する。外からの目線では、学校内における教育上の課題や教育条件の改善をイメージしづらいため、好事例・具体的効果がわかれば、安心して判断できる。	【意見措置】 統合事例による効果等を整理し、今後の検討協議会の中でお示しします。

No.	会議区分	意見・発言者	主な意見等	方向性・意見措置等
5	第１回	佐藤委員 (北本団地自治会)	・仮に、石戸小との統合を想定し、石戸小を起点とした通学距離のことを考えると、公団の中で一番遠い街区に住む子供は、途中にある西中学校よりも遠い学校へ通う状況になる。	【方向性】 基本方針Ｐ２４では、望ましい小学校の通学距離の考え方を「３km以内」としています。学校統合によって距離が３kmを超える場合は、希望により学校の指定を変更するなど、柔軟な対応とすることも検討していきます。
6	第１回	林委員 (公団地域コミ委)	・学校と地域との関連性やこれまでの積み重ねを十分踏まえながら、デメリットを減らしていく方法を考えていくことも重要である。 ・物事を考えていく上で、学校単位だけではなく、地域単位の視点からも、色々と考えていく必要がある。	【方向性】 「学校」と「地域」の関係性を崩さぬよう留意した適正化の方法を適用させていきます。 また、「学校づくり」と「まちづくり」は密接な関係にあるため、市長部局と情報共有・連携を図りながら手続を進めるとともに、市長・教育委員会で構成する「総合教育会議」において、その協議・調整を行っていきます。
7	第１回	林委員 (公団地域コミ委)	・住居の増・減に関しては、市の政策や色々な動向によって変わるため、こうした「まちづくり」の部分も見据えながら検討していく必要がある。	
8	第１回	林委員 (公団地域コミ委)	・南小学校を中心に戸建て住宅が次々と建てられ、今後も南小学校区の地域では、さらに進むことが予想される。	【方向性】 学区再編・学校統合の判断に際し、見据えるべき留意事項として取り扱いさせていただきます。

	会議区分	意見・発言者	主な意見等	方向性・意見措置等
9	第１回	吉野委員 （公団地域民児協）	・社会に出ても通用する人格を形成していく上で、メインとなる場所が、学校生活の部分になる。 ・社会性を身につかせるための集団生活を送れるところが、学校の大きな役割・メリットと思われる。 ・集団の中での我慢や協力し合うといった部分を養っていく環境づくりを考えていかなければならない。	【方向性】 社会性等を身につかせるために必要と考える集団規模が、基本方針Ｐ１８の基準として定めるクラスの人数・クラス数と考えるため、この人数を確保するための適正化を図ります。
10	第１回	安田会長 （栄小校長）	・学校行事や集団活動に際し、複数学年の組み合わせや合同練習など、なるべく集団化を図ってきた。しかし、１学年に３人という状況では、学校側の創意工夫だけでは対応が困難と感じている。	【方向性】 本年度の１年生の数から、令和２年度より「複式学級」による学級編制が見込まれ、早急に改善を図る必要があります。 学校間における児童数・学級数の偏りを解消し、学校行事等の制限や中学校進学時の不安材料とならぬよう、適正化を図っていきます。
11	第１回	安田会長 （栄小校長）	・入学した時の小規模な人数がスタンダードとなることで、中学進学の際、大人数の中で上手くとけこめるか心配する保護者もいる。小学校６年間と中学校３年間のそれぞれの環境に対し、大きなギャップが生じることは望ましくない。	

	会議区分	意見・発言者	主な意見等	方向性・意見措置等
12	第１回	石塚委員 （石戸小校長）	・栄小の児童数を客観的に見た場合、どんなに異学年との活動を多く設定したとしても、自立や切磋琢磨という点では、その機会を与えることについて、難しいものと思われる。 ・栄小の「きめ細やかな教育」は、大事な部分とも考えるが、逞しさや自立性を育むという点では、現状の人数では難しい部分がある。 ・アンケート調査の回答の中では、「入学前に引っ越すことを考えなければならない」といった意見も書かれ、親同士の間でこうした考えや情報が飛び交い、不安に駆られて転居する世帯が増えていくといった負の連鎖となることが想定される。	【方向性】 学習指導・教育活動上における制限・支障等が生じることに対応するため、基本方針Ｐ１８に定めるクラス人数・クラス数を確保するための適正化を行い、児童の教育環境の改善と保護者の不安の解消を図ります。
13	第１回	石塚委員 （石戸小校長）	・適正化に際しては、これまでの「地域とのかかわり」及び「栄小が大事にしてきた部分」に関し、引き続き反映させていく方法でお願いする。	【方向性】 適正化によって、ご意見の部分が失われることのないよう配慮します。そのために、学区再編・学校統合といった適正化の実施に際し、その準備期間等を設けることで、物事が円滑に移行できるよう配慮します。
14	第１回	西山委員 （西中校長）	・公教育は小規模校・大規模校にかかわらず、等しく教育活動を行っていくものである。小規模校のデメリットが目立つ状況となれば、学校・地域・ＰＴＡが協力し、色々な方法で補えるが、その対応にも限界はあり、栄小は難しい状況にあると考えられる。	【方向性】 基本方針Ｐ１８に定めるクラス人数・クラス数を確保するための適正化を図り、教育活動を行う上で、他校と同様の条件となる教育環境を整備していきます。

	会議区分	意見・発言者	主な意見等	方向性・意見措置等
15	第１回	針谷委員 （教育Ｃ所長）	・栄小の教育活動に制限が生じるほどの、人数の減少が現実にあるため、早急に改善しなければならない。 ・アンケートの保護者意見にもあるように、栄小は地域に根付く学校であることから、学校存続のため、通学区域の拡大・子供達の流入を図ることも一つの方法として考えられるが、現実的には非常に難しい方法と思われる。一方で、同じアンケートの中では、保護者の３割が隣接校との学校統合を望み、この方法が現実的とも考えられる。 ・栄小の通学区域の見直しに際しては、現在の栄小児童に対し、相当弾力的に取り扱ってよいのではないかと思われる。	【方向性】 早急に改善策を講じる必要があることから、「現実的に可能な方法」での対応を検討していきます。そのため、「通学区域の拡大による学校維持」と「隣接校との学校統合」の２つの方法のパターンを今後の検討協議会の中でお示しの上、採用に関しての検討・協議をお願いします。